

【チェックリスト1/2】都市計画法第29条開発許可申請【都市計画35条の2第1項変更許可に同じ】

(注)自己用住宅の場合⇒審査項目8～9及び13～19は不要※盛土規制法対象工事に該当する場合、審査項目14～19要  
自己業務用で1ha未満の場合⇒審査項目13～19は不要※盛土規制法対象工事に該当する場合、審査項目13～19要

申請者名				チェック者			
申請地		市町村		m <sup>2</sup>		市区・調区	
開発面積				土地利用			
審査項目		適否		摘要欄		備考欄	
						申請者 チェック欄	
						様式の 有無	
1	開発行為許可申請書						有
2	開発区域一覧			地番の若い順に記入			有
3	委任状			正本副本それぞれ申請者は実印朱肉で捺印又は自署、代理人は朱肉で捺印(変更許可の場合は、当初許可と同様)			有
4	申請者印鑑証明			申請受付日より3ヶ月以内のもの(委任状・誓約書が実印で捺印の場合は印鑑証明書、自署の場合は住民票)			
5	資格証明書 (代表者事項証明書 現在事項証明書 履歴事項証明書等)			法人の場合に添付 (申請受付日より3ヶ月以内のもの)			
6	法32条協議同意書			市町村長は必ず。国・府は必要に応じて添付。			
7	法32条協議経過書						
8	消防同意						
9	水道同意						
10	公共施設一覧表						有
11	設計説明書			面積は実測で記入のこと。			有
12	設計者の資格			・開発許可10,000㎡以上 (ただし10,000㎡未満であっても盛土規制法の規制区域内に位置し、切盛する土地面積1,500㎡超で排水施設を設置する場合は必要) ・擁壁見高5mを超える場合			有
13	開発者の事業経歴						有
14	〃 資力(資金残高)			事業費の額			
15	〃 納税証明(2カ年) ※			法人の場合: 法人税(国税)及び法人事業税(地方税) 個人の場合: 所得税(国税)及び個人事業税(地方税)			
16	開発者宅建業免許			分譲の場合			
17	資金計画			当該開発行為に関する収支計画、年度別資金計画等			有
18	施工者の能力・経歴			施工者に関する業務経歴書・建設業の許可書			有
19	暴力団等に該当しない旨の誓約書			申請者は実印朱肉で捺印又は自署			有
20	登記事項証明書			・土地・建物に関するもの ・申請受付日より3ヶ月以内のもの ・インターネットでダウンロードしたものは不可			
21	地籍図(公図)			転写又は写しの場合は、転写年月日と転写者の記名			
22	所有権利者の同意			土地・建物に関するもの			有
23	その他の権利者の同意			抵当権者、地役権等 (開発区域内及びその関連工事の区域内の土地又は工作物について、開発行為の施行又は工事の実施の妨げとなる所有権、地上権、抵当権等の権利者の同意書)			有
24	同意者の印鑑証明			・各権利者の印鑑証明書 ・申請受付日より3ヶ月以内のもの			
25	同意者の資格証明書			法人の場合 申請受付日より3ヶ月以内のもの			
26	工場危険物調書			予定建築物が工場等の場合(大阪府建築基準法施行細則様式)			有
27	水利権者の同意						
28	道路明示			開発区域と接する場合			
29	里道水路明示			〃			
30	許可書等			占用許可、施行承認、砂防許可書(許可済)等			
31	事前協議書			副本に原本添付(正本には写し添付不要)			有
32	その他必要とする書						

<※16納税証明の様式>

・国 税(税務署) …「その1」を過去2年間分又は「その3の3(個人の場合はその3の2)」

・地方税(府税事務所) …「未納がないことの証明書」又は「事業税の確定額・納付額・未納額の証明書」を過去2年間分

(注)地方税は、申請者の住所地(法人の場合は事業所)が大阪府内の場合に限りです。

【チェックリスト2/2】

※添付図面については、下表の図書以外に、都市計画法施工規則第16条の規定を参照してください。

審査項目	適否	摘要欄	備考欄	申請書 チェック
設計図面				
1		縮尺1/50000以上		
2		縮尺1/2500以上		
3				
4		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域を朱線</li> <li>・予定建築物に関しては、配置のみを記載</li> <li>・外構等は必要に応じて記載</li> <li>・接続道路名・幅員を記載</li> <li>・白焼きを2部添付(うち1部は袋とじ)</li> </ul>		
5		盛土:赤色 切土:黄色に着色		
6				
7		<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水と給水まとめて図示可</li> <li>・給水施設計画平面図は自己居住用の住宅建築の場合 は不要</li> </ul>		
8				
9				
10		透水層、水抜き、根入れ寸法		
11		間知ブロックの場合は製品名記入		
12		EXP・J位置		
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21		市が求めた場合		
22		市が求めた場合		
23				
その他の資料				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7		盛土規制法対象工事の場合		
8				

(注意点)

※設計図面に設計者の氏名を記載しているか確認してください。また、図面への図示事項は、都市計画法や同法省令に規定する事項及び担当者の指示(設計図面等の作成要領や記入例)に従ってください。

番号1から順に綴じてください。